

第 8 回 議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成 24 年 4 月 16 日 (月)
会議時間	午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 46 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員等	[委員長] 押尾 豊幸 [副委員長] 伊藤 壽子 [委員] 石渡 康郎, 上ノ山 博夫, 村田 穰史 岡村 芳樹, 中村 孝治, 小須田 稔 [オブザーバー] 萩原 陽子, 森野 正
欠席委員等	なし
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一
協議事項	(1) 平成 24 年度当初予算関連議案の審議方法に対する総括 (2) インターネット中継の導入について (3) 議長への申し送りについて

【決定事項】

- (1) 平成 24 年度当初予算関連議案の審議方法に対する各委員の意見等を整理し、委員会として議長に報告する。
- (2) インターネット中継(本会議)については、原則、導入の方向で検討していくことを確認した。今後は、中継の種別(ライブ中継, 録画中継等)や、現行のケーブルテレビ中継との役割分担など、個別具体的な課題を整理し、予算確保に向けた事務手続きを進めることとする。
- (3) 未協議あるいは、結論に至っていない検討課題について整理し、議長に報告する。なお、これら検討課題については、次期議会改革推進委員会において、引き続き協議、検討するよう申し添えることとする。

【主な協議内容等】

- (1) 当初予算関連議案総括質問の実施に対する意見

(肯定的な意見)

複数の部局にまたがる内容に関する質問が可能となり、質問の幅が広がった。(これまでの特別委員会では、複数の部局にまたがる質問ができなかった。)

直接、市長に質問することで、市長の考えを明確にすることができた。

予算審査特別委員会等における審議、審査が、総括質疑を踏まえたものとなり、予算関連議案に関する審議の質が、全体を通して向上した。

予算関連議案の審議に係る議員数が増えたことで、審議の内容が深まった。

(否定的な意見)

一般質問の中で予算関連の質問をするほうが、質問内容が限定されず、自由な質問をすることができる。

総括質問においても、具体的な事業内容に踏み込まないと十分な質問ができない。具体的な事業内容に踏み込むのであれば、一般質問や特別委員会と区別がつかず、総括質問を実施す

る意義が薄い。一般質問や特別委員会の審議内容を充実させるべきである。
総括質問と予算審査特別委員会での質疑対象を明確に区分することは困難と考える。予算関連議案に関する質問は、従来通り特別委員会で行うものとし、特別委員会で総括的な質問ができるような運営を見直すべきである。

(2)当初予算関連議案総括質問の運営に対する意見

総括質問の対象を概略的なものと定義していたが、事業の細部に係る内容についての質問が散見され、質問対象を明確にする必要がある。

一人当たりの質問時間をもう少し増やすべきである。

質問内容を細かく定義せず、議員の認識に任せるべきである。

質問内容を定義しないと、一般質問や特別委員会と区別がつかないことになる恐れがあり、ある程度のルールは必要である。

総括質問は、議会が機関として実施すべきものであり、質問項目に関しては、会派間でしっかりと調整すべきである。

質問時間や質問範囲など、運営に対する個別の問題を議論するのではなく、議会として総括質問の審議を充実させるためにはどうしたらいいのかを考えてもらいたい。

(3)その他

今後、財政が更にひっ迫することが想定されることから、予算審議の充実を図っていく必要があり、総括質問は今後も継続して実施すべきである。

議案審議の結果として、単に議案の可否の判断をするだけでなく、議案の修正等、議会としての意思表示を積極的にしていく必要がある。そのためには、議員間討議の場を設けるなど、審議内容を充実していくべきである。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 押尾 豊幸